

令和3年5月28日

広島県U12 各チームの皆様

(一財) 広島県バスケットボール協会

SV 統括 丹 雅祥

U12 部会長 上田 志津江

広島県 U12 部会 6 月の活動について

平素より、(一財) 広島県バスケットボール協会 U12 部会事業へのご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

U12 部会としては緊急事態宣言が延長され、広島県内の新型コロナウイルス感染者数の増加傾向から、今後の活動を下記のとおり対応させていただくことといたしました。

皆様方のご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。

記

1 各チームの今後の活動について

- ・ 緊急事態宣言が発令されている間は、活動を自粛すること。
- ・ 1月21日付 JBA「新型コロナウイルス感染症に関するバスケットボール活動の再開ガイドライン」の内容を参照に活動することを要請します。
- ・ 緊急事態宣言が解除後は、各自治体や小学校、各地区 U12 部会の指示に従ってください。
- ・ 緊急事態宣言の解除後、「練習については、**保護者が責任**をもち、参加の可否を決める。保護者・プレーヤーの判断を優先し、**指導者や、チーム保護者は参加を強要しないこと。**」
- ・ 活動、行事等については、緊急事態宣言の解除後、5月と同様、各地区の指示に従ってください。

2 6月の活動について留意点

- ・各地区U12部会，練習会場や施設の所属長、校庭開放の方針に基づいて、活動をすること。
- ・体育館、更衣室などの換気の徹底。
- ・**健康観察を徹底**し、発熱者、体調不良者は参加させない。
- ・「**練習前後の石鹸による手洗い・消毒**」の徹底
- ・指導者・各チームで突発性・慢性的な子ども達のケガ等防止に努めること。
- ・翌日に学校がある場合は疲れが残らないようにする。
- ・地区内の活動に制限は設けない。(練習・合同練習・練習試合等)
- ・6月は、**他地区や他県との交流はしない。**

日頃は交流を優先せず，練習強度については，地域のコロナ感染状況や，チーム内の子ども達の体力、筋力、柔軟性の実態を考慮し、**各チーム慎重に行うことが大原則です。**

以上の点を留意しながら、慎重に6月の活動を行ってください。